

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年5月7日(2015.5.7)

【公表番号】特表2014-510093(P2014-510093A)

【公表日】平成26年4月24日(2014.4.24)

【年通号数】公開・登録公報2014-021

【出願番号】特願2014-500473(P2014-500473)

【国際特許分類】

C 07 K	19/00	(2006.01)
A 61 K	39/00	(2006.01)
A 61 K	39/02	(2006.01)
A 61 K	39/12	(2006.01)
A 61 K	39/385	(2006.01)
A 61 P	31/00	(2006.01)
A 61 P	35/00	(2006.01)
A 61 P	31/04	(2006.01)
A 61 P	31/12	(2006.01)
C 07 K	14/00	(2006.01)
C 07 K	14/82	(2006.01)

【F I】

C 07 K	19/00	
A 61 K	39/00	H
A 61 K	39/00	B
A 61 K	39/02	
A 61 K	39/12	
A 61 K	39/385	
A 61 P	31/00	
A 61 P	35/00	
A 61 P	31/04	
A 61 P	31/12	
C 07 K	14/00	
C 07 K	14/82	

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月19日(2015.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ストレスタンパク質とペプチドとの間で形成されるストレスタンパク質複合体の製造方法であり、該方法は、

(i) 細胞を培養するステップと；

(ii) 前記細胞を、異なるタイプの少なくとも2種のストレス誘導刺激、ここで、前記ストレス誘導刺激は、熱ストレス、呼吸のストレス、酸化的ストレス、酸に基づくストレス、重金属ストレス、浸透圧ストレス、代謝物制限、及び栄養飢餓からなる群から選択される刺激を含む、に曝すステップと；

(i i i) 前記細胞から前記ストレスタンパク質複合体を精製するステップと：
を含む、方法。

【請求項 2】

前記少なくとも 2 種のストレス誘導刺激は、熱ストレスを含む、請求項1に記載の方法。
。

【請求項 3】

前記少なくとも 2 種のストレス誘導刺激は、呼吸のストレスを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

前記少なくとも 2 種のストレス誘導刺激は、前記酸に基づくストレスを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項 5】

前記細胞は、グラム陽性の原核細胞、又はグラム陰性の原核細胞である、請求項1 ~ 4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 6】

前記細胞は、ナイセリア属 (Neisseria)、マイコバクテリア属 (Mycobacterium)、酵母類 (Saccharomyces)、及びクロストリジウム (Clostridium) からなる群から選択される、請求項3に記載の方法。

【請求項 7】

前記細胞は、連鎖球菌 (Streptococcus) である、請求項4に記載の方法。

【請求項 8】

前記細胞は、嫌気性の病原性細胞であり、前記少なくとも 2 種のストレス誘導刺激は、前記細胞を前記酸化的ストレスに曝すことを含み、前記酸化的ストレスは前記培養した細胞が曝される酸素量を増加させることを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項 9】

前記ストレスタンパク質複合体を精製するステップは、
- 前記ストレスタンパク質複合体を含む清澄化した細胞可溶化物を提供するステップと
、
- 前記清澄化した細胞可溶化物をイオン交換を用いる精製に供し、ここで、前記清澄化した細胞可溶化物は標的のストレスタンパク質複合体の pH から 2 以内の pH に緩衝され、また、前記ストレスタンパク質複合体を溶離するために塩勾配が用いられる、ステップと、
- 前記ストレスタンパク質複合体を含む濃縮した調製物を得るステップと
を含む、請求項1 ~ 8のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 10】

前記ストレスタンパク質は G r o E 1 及び D n a K を含む、請求項1 ~ 9のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 11】

前記ストレスタンパク質複合体は、50 KDa ~ 900 KDa の範囲の分子量を有する、請求項1 ~ 10のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 12】

請求項1 ~ 11のいずれか一項に記載の方法により得られたストレスタンパク質複合体を含むワクチン組成物。

【請求項 13】

請求項1 ~ 11のいずれか一項に記載の方法により製造された、精製したストレスタンパク質複合体の、感染症又は癌若しくは悪性腫瘍の症状を治療するための医薬の調製物中における使用。